

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第六章 世界労連の動向と日本の労働戦線

第三節 分裂の経過と原因

経過 一九四七年秋のC・I・O大会は、マーシャル国務長官自身の出席によるマーシャル・プランの説明を聞き、賛否両論が闘わされた結果、プランの支持を多数で決議した。一九四七年一月、世界労連執行局々員であり、C・I・Oの財政主任であるジェームズ・ケアリー(世界労連結成に献身したシドニー・ヒルマンは一九四六年七月急逝した)は、世界労連がマーシャル・プランを支持することを決議するように執行委員会に提案した。ルイ・サイヤン書記長は、この問題は世界労連のなかに対立をもちこむきっかけとなると云う立場から反対し、危機は一応回避された。併し、このあとI・T・Sの問題が暗礁にのりあげた(後掲声明文を参照)。

また一九四七年暮には、フランス労働組合総同盟(C・G・T)の連合書記長レオン・ジューオーは「C・G・Tはモスクワ外交政策の道具と化した」と声明して、一二月一九日「フォルス・ウーヴリエール」(「労働者の力」と云う反共労組をつくって分裂した。

一九四八年に入ってT・U・C総評議会は世界労連に対して二月中に執行委員会を開いてマーシャル・プランを審議することを要請したが、かかる重要問題はより広汎な代表の集る会議で討論したいと四月に延期された。この頃A・F・Lのグリーン会長は、A. F. Lが「世界労連に対抗して世界的な反共労働組織をつくる計画をもっている」との談話を発表した。

三月一〇日には、ロンドンでマーシャル・プランを審議するための「西欧労働組合会議」がマーシャル・プランを支持する一カ国の労働組合代表(ただしフランス、イタリアの労働組合総同盟は共に参加しなかった)および、アメリカのA・F・L、C・I・O、鉄道友愛会等二八団体の代表が参加して開かれた。この会議によって組織された「E・R・P労働組合諮問委員会」は、マーシャル・プラン参加国政府が設立した経済機構と不断の連絡を維持し、またE・R・Pの遂行を時々審査するための機関となり、当然分裂の危機は再び高まったが、五月のローマの執行委員会では「執行委員会は一九四五年のロンドン、パリ両労働組合会議の宣言と世界労連の規約のすべてを包含する性格を再確認する。さらにいかなる国の中央組織も世界労連の内部を支配し、他の国の中央組織の見解あるいは考え方を排除してはならないと云う原則を再確認する」と世界労連統一への方向を確認した。

併し、七月には 西欧労働組合会議の第二回会合が開かれ、九月には、I・T・S(国際職能別インター)の問題が決裂状態になった。一九四八年一〇月英国T・U・C総評議会で「世界労連はその機能を一年間停止すること」を提案することが採択され、一九四九年一月一九日、T・U・C選出の世界労連執行局員にして、世界労連会長であるアーサー・ディーキン氏によってこれが世界労連執行局会議に提案された。米国のC・I・O代表、オランダ、N・V・V代表は賛成し、ソヴィエト、フランス、イタリア、中国の四執行局員は「かかることの決定は執行局会議の権限外」として多数で否認したが提案に賛成した三代表は、執行局会議を退席し、かれらの組織の脱退を宣言した。分裂までの表面

的経緯は以上の通りである。

分製の直接原因

マーシャル・プランをめぐる対立

直接の争点の第一はマーシャル・プランにあった。すなわち統一派は云う

世界労連を牛耳り、これをその宣言にのべられた諸目的を達成するためのものから、アメリカ、イギリスの政策を達成するための組織にかえようとする企図は、マーシャル・プラン問題においてもっとも明かに示された。

マーシャル・プランは果してケアリーがしばしばのべ、またとくに一九四九年一月の執行局における発言で知られる如く「世界労連のはじめから持っていた原則に基いている」であろうか。世界労連の諸決議からの引用によれば、まず第一は一九四五年二月ロンドンの世界労働組合会議で採択された「戦後の再建および当面の労働組合の諸要求に関する宣言」の第四項はつぎのようにのべている。

「世界労連は国連加盟諸政府に対しつぎの要求を提出する。すなわち解放諸国ならびにナチスの暴挙の直接犠牲とされてきた他の諸国の人民層に対し大規模な救援を与えるため、できる限りのことをなすこと。

UNRRAは適当な善意の労働組合と協議のうえ、活動を行い、現在有する権限よりもさらに有力な権限を付与され、最も緊急に必要とされている地域に救済の手をのべる。われわれは(いかなるときにおいても救済、復興物資は政治的用具に供されてはならず、救済物資の配分にさいしては人種、信仰、政治的信念のゆえをもって差別がなされてはならない)と云うUNRRAの採択した決議を全面的に支持する。」

第二の引用は一九四五年一〇月の世界労働組合会議ならびに世界労連第一回大会の第六決議からである。「一、民主的管理のもとに、すべての後進諸国の工業化と農業技術の進歩を増進し、現在の従属的地位から解放し、その住民の生活水準を改善する計画を支持する。二、本計画がこれら諸国の正当な国家的、社会的、利益を害するような国内、国外の独占的利潤追求資本家の利用するところとならぬよう監視する。三、先進諸国の技術的、財政的資源によって、これら諸国に与えられる長期借款その他の手段による援助に同意する。但し、これらの援助は先進諸国が困窮する諸国の内政に干渉することを許したり、それら諸国を国際的トラスト・カルテルの勢力下に従属させることを許すものであってはならない。」

以上のごとく、C・I・Oも世界労連も、戦争中苦しめられてきた諸国に対し、救済を与えるに際し政治的あるいはその他の条件をおしつけるいかなる企てにも反対する点で一致していたことがわかる。

現在ではマーシャル・プランの条件は世界中に知れわたっているのだから、よほど間抜けでないかぎりこの点をたしかめようなどと考えるものはないであろう。

真相はこうである。すなわちC・I・O、T・U・Cの指導者にとっては、あらゆる労働組合活動は現在ほとんどすべてマーシャル・プランをめぐる動いている。かれらは一九四八年一〇月一―二月の間におこなわれたフランス炭坑労働者の全国的ストライキを支持することにはげしく反対した。この理由はストライキがマーシャル・プランに反対して指

導されたと云う点にあった。

一方、世界労連脱退派の声明はマーシャル・プランが世界労連の大望と一致するとの基本的立場のもとに声明する。

世界労連の中で共産主義分子と協同して実際活動をやることは可能ではないと結論した根拠と云うのは、アメリカ国民の援助をえて自国の経済を復興するために努力している「改良主義」労働組合団体に対して、一九四七年一月以降、コミンフォルムの指導する彼らがとった共同の攻勢であった。

世界労連が一九四五年一〇月創立されたときの主要目的の一つは、戦争で傷ついた諸国の経済復興に完全な寄与をすると云うことであつた。しかるに一九四七年一月の執行局の会議では、世界労連内の共産主義多数派には、この重要な公約を履行する意志がないことが明示された。

執行局の一九四八年二月の会議は共産派のメンバーが色々な口実を設けて延期し、彼らは四月または五月に会議をもつことを提案した。しかし、マーシャル・プランは四月の初めから運用される筈になっていた。従つて以上のことは重大である。と云うのは各国労働組合中央団体はこの期日になる前に自らの意見を一致させておくことを気づかつており、特に当然設立されるE・R・Pに完全な代表をもっておきたいと望んだからである。アメリカのヨーロッパ援助の申出に対し、このように世界労連内部で何ら討議をすることも、または世界労連による政策宣言をうることもできなかつたと云うことが、E・R・P労働組合機構の設立された直接の唯一の理由であつたのである。関係各国中央団体の切望するところは世界労連の枠内において、E・R・Pに関する自分らの活動を調整連絡することにあつた。

共産主義者たちは、また、E・R・Pの原則に対してあらゆる乱暴な抗議を行つたが、そのことは、東欧の共産主義者が「経済相互援助理事会」と云う名称で自分らの「E・R・P」を四九年一月に設立するのを妨げなかつた。理事会に参加せよと云う招請状は、忠実なソヴィエトの属国にだけ送られた。ユーゴスラビヤは招請を受けなかつたことを正式に抗議したところ、ソ連からのきわめて手きびしい回答の中で「経済相互援助理事会に参加できるのはユーゴ政府がソ連邦や人民民主主義の諸国にたいし、敵対政策を中止し、昔の友好政策にかかわると云う場合にのみ可能である」ことを知らされた。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
